

進出支援制度のインセンティブ項目表

【適用期間：平成30年4月1日～平成31年3月31日】

割引適用条件	割 引 率	チェック欄
1. 緑化率	敷地面積10%以上 15%未満	▲10%
	敷地面積15%以上 20%未満	▲15%
	敷地面積20%以上	▲20%
2. 特定事業の認定	条例の9分野	▲10%
3. 投資額 ※土地代金を除く	3千万円以上 1億円未満	▲10%
	1億円以上 4億円未満	▲15%
	4億円以上 8億円未満	▲20%
	8億円以上 10億円未満	▲25%
	10億円以上	▲30%
4. 雇用者数	5人以上 9人以下	▲10%
	10人以上 19人以下	▲15%
	20人以上 49人以下	▲20%
	50人以上 99人以下	▲25%
	100人以上	▲30%
	正規雇用者数が1/2以上	▲5%
	神戸市居住の雇用者数が1/2以上	▲5%
5. 障害者雇用	常用雇用者×法定雇用率(2.2/100)以上 2倍未満	▲5%
	常用雇用者×法定雇用率(2.2/100)の2倍以上 3倍未満	▲8%
	常用雇用者×法定雇用率(2.2/100)の3倍以上	▲10%
6. 神戸港の貨物利用	コンテナ貨物 10TEU/年以上 50TEU/年未満 又は取扱貨物量 200t/年以上 1,000t/年未満	▲5%
	コンテナ貨物 50TEU/年以上 300TEU/年未満 又は取扱貨物量 1,000t/年以上 6,000t/年未満	▲10%
	コンテナ貨物 300TEU/年 以上 又は取扱貨物量 6,000t/年 以上	▲15%
7. 環境配慮型設備の導入	500万円以上 1,000万円未満	▲10%
	1,000万円以上	▲15%
8. 事業所内保育施設の設置	内閣府が設置支援する基準を満たし、かつ敷地内に設置する事業所内保育施設を対象	▲15%
9. 見学設備等の設置	一般見学者向け見学設備及び研修施設の設置	▲5%
10. インターンシップの受け入れ	大学(短大含む)、高等学校、高等専門学校の生徒の受け入れを3年以上継続	▲5%
11. トライやるウィークの受け入れ	市立中学校が実施する同事業の受け入れ施設として登録を行い、生徒の受け入れを3年以上継続	▲5%
12. 神戸市内中小企業等による土地取得	神戸市内に本社をもつ中小企業、または神戸市内の従業員総数が全従業員数の5割以上の中小企業	最大 ▲15%

◆適用団地＝・ポートアイランド第2期(製造工場用地、業務施設用地、研究・文化施設用地)
・神戸テクノ・ロジスティックパーク(製造工場用地の一部、流通業務施設用地の一部)

(※)各項目を組み合わせることができますが、割引率には上限(団地によって異なります)があります。